

私たちの未来を考える

～税を通して持続可能な社会の在り方を考えよう～



東京都議会議場

写真提供：東京都

目次

- ① 税は何のためにあるのだろうか 1
- ② 私たちの暮らしと税 3
- ③ 税をどのように集めるか考えよう 5
- ④ 財政の現状 7
- ⑤ 税を通して持続可能な社会の在り方を考えよう 9

1 税は何のためにあるのだろうか



イラスト協力：東京都

(注) イギリス本国の課税に対する反対運動のスローガン。植民地側は本国議会で議決権を持つ代表を送ることができなかったため、本国議会は植民地に課税する権利を持たないとした。参政権と納税義務は一体のものとする考えから述べられた。

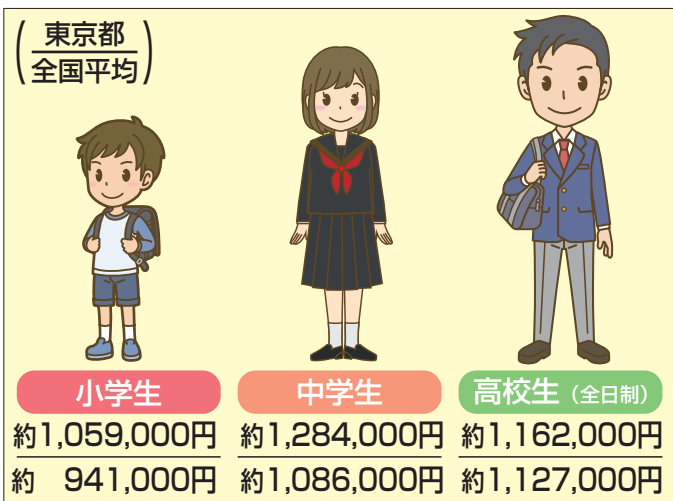
皆さんは「税」にどのようなイメージを持っていますか？

私たちの身の回りには、私たちが豊かで安全・安心に暮らしていくために、道路などの公共施設やごみ処理などの公共サービスが数多く存在しています。こうした公共施設等は、所得の高低に関わりなく、誰もが受けられる公共財として、民間企業ではなく国や地方自治体が提供しています。そして、そのために要する費用は「税」という国民の負担によって賄われており、法律により定められています(租税法律主義)。民主主義国家において、税には社会を継続しながら個人の権利(公平感や幸福感など)も尊重される制度であることが求められています。

〈教育に使われる税金〉

普段通っている学校で使う用品や施設のほか、教科書の無償配付などにも、税金が使われています。皆さんの住んでいる自治体の教育費も調べてみましょう。

公立学校の児童・生徒一人当たりの年間公費負担額 (令和4年度)



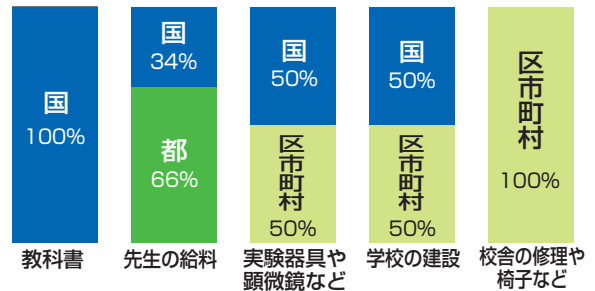
私立学校への公費負担額

私立学校にも「補助金」という形で国や東京都の税金が使われています。

《東京都内に所在する私立学校1校当たりの補助額(令和6年度)》

高等学校… 3億円 中学校…1億6千万円
小学校…1億3千万円 幼稚園… 4千万円

令和5年度の教育費の負担割合 (東京都の公立小・中学校の場合)



都の防災対策と税金

東京都では、災害に対し、100年先も安心できる東京を目指し、「TOKYO強靱化プロジェクト」を推進しています。風水害や地震、火山噴火、電力・通信等の途絶への対策や、感染症にも強いまちづくりに向け、様々な取組を強化しており、2040年代までに約17兆円の事業規模を見込んでいます。

このような、災害から都民の命と暮らしを守るための取組にも、税金が使われています。

風水害への備え

気候変動により、風水害はさらに頻発化・激甚化すると予測
(平均気温が2℃上昇した場合の影響:海水面の上昇 最大約60cm、降雨量の増加率1.1倍)
▶高潮対策 海水面の上昇に対応するため、高潮や津波などから陸地を守る、防潮堤・河川堤防を嵩上げ
▶浸水対策 降雨量の増加に対応するため、大雨の時に一時的に水を貯める、調節池等の整備を推進

地震への備え

今後30年以内に70%の確率で、M7クラスの大地震が発生すると予測
▶住宅の耐震化 耐震性が不十分な木造住宅やマンションの耐震化を支援
▶木密地域の不燃化 木密地域(木造住宅密集地域)の建替え等を支援



神田川・環状七号線地下調節池

台風19号(2019年10月)では、調節池が浸水被害の軽減に大きな効果を発揮しました。

「TOKYO強靱化プロジェクト」では、このほかにも様々な取組を行っています。

「100年先も安心」を目指して
TOKYO 強靱化 PROJECT

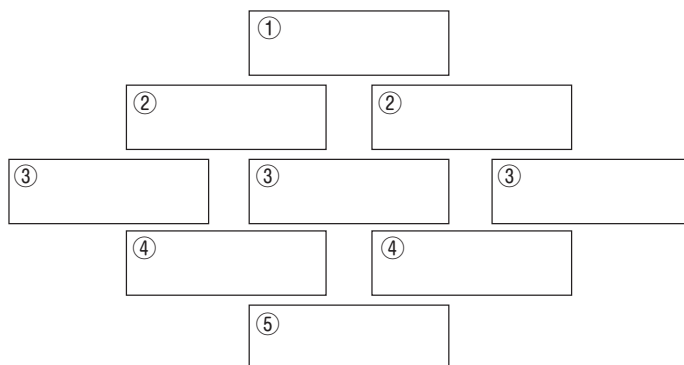
詳しくはこちら▶



ワーク1 >>> 私たちと税の関わり

以下に示したA～Jの「税の使い方」について、あなたが思う重要度や必要度に応じてランキング(順位付け)し、上から最も優先順位が高いものから配置し、理由を書いてみましょう。

優先順位が高い



優先順位が低い

〈理由〉

税の使い方

- A 医療・介護
- B 環境対策
- C 教育
- D 景気対策
- E 子育て支援
- F 公共事業
- G 災害対策
- H 治安
- I 年金
- J その他 ()

2 私たちの暮らしと税

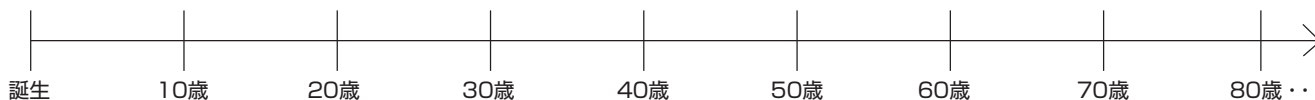
私たちの日々の暮らしや、人生の様々な出来事に税は関わっています。どのように関わっているのか考えてみましょう。

ワーク2 >>> 人生の様々な出来事と税の関わり

〈人生の出来事〉の(例)を参考に、年表の上に記入してみましょう。次に、その人生の様々な出来事の中で、どのような税と関わることになるか考えてみましょう。

〈人生の出来事〉

(例) 就職、温泉に行く、車を買う、結婚、出産、子育て、家を買う、退職、起業、遺産相続など



〈関係する税〉

〈税金の種類(主なもの)〉

(令和7年4月現在)

直接税 [税金を納める義務のある人と負担する人が同一の税金]
国税
所得税・法人税・相続税・贈与税
地方税(都道府県税)
都道府県民税・事業税・自動車税(種別割)
地方税(区市町村税)
区市町村民税・固定資産税

間接税 [税金を納める義務のある人と負担する人が異なる税金]
国税
消費税・酒税・たばこ税・関税
地方税(都道府県税)
地方消費税・都道府県たばこ税・ゴルフ場利用税
地方税(区市町村税)
区市町村たばこ税・入湯税

(注) 地方税法上「都の特例」が設けられているため、特別区(23区内)では、都は区市町村税の一部を都税として課税しています(固定資産税、法人住民税の区民税分など)。都道府県民税・区市町村民税は住民税の一種です。

- 現在、日本には〈税金の種類(主なもの)〉に記載されている税金をはじめ、約50種類の税金があります。
- 税金を納める際には、原則、国税を税務署に、地方税を地方自治体に、所得や税額などを申告する必要があります(申告納税制度)。なお、固定資産税や個人事業税など、行政が税額を決定し、通知する税金もあります(賦課課税制度)。
- 日本では、所得税・相続税・贈与税については、累進課税制度が適用されています。累進課税とは、所得等が大きくなるほど適用される税率が高くなるというものです。所得税における累進課税の計算方法は国税庁HPを参照ください。



国税庁ホームページ
所得税の税率

ワーク3 >>> 税の種類と集め方

■なぜ約50種類ものたくさんの種類の税金があるのか、なぜ、〈税金の種類(主なもの)〉の表にあるように異なる方法で税を集めているのか考えてみましょう。

「ふるさと納税」って何だろう？

「ふるさと納税」は、あなたが応援したい地方自治体を選び、寄附することにより、あなたの住む地方自治体へ納税する住民税等が一部減額される制度です。地方自治体によっては、寄附者へのお礼として特産品などを贈る場合があります。

①寄附者、②寄附を受ける地方自治体、③寄附者の住んでいる地方自治体、それぞれの立場から、メリットデメリットを考慮しつつ、今後どのような制度にしていくべきかについて考えてみましょう。

参考 「ふるさと納税」について総務省・東京都のホームページから調べてみよう。

①総務省ホームページ
よくわかるふるさと納税



②東京都主税局ホームページ
ふるさと納税に対する東京都の見解



ワーク4 >>> 所得税の年収の壁

アルバイトと税

所得税には、収入や所得から一定額を差し引いて課税する控除という仕組みがあります。これには、給与所得者も働く上で必要な経費があるためその一定額を収入から差し引いて課税する給与所得控除、税負担において最低生活費には課税しないという考え方から成り立つ基礎控除、扶養（自分の収入で家族・親族を養うこと）している人の税負担を軽減するための扶養控除などがあります。

現行の制度では、アルバイト・パートで年間の収入額がある一定の額を超えると、控除分を超えた額に対して所得税が発生したり、扶養控除の対象から外れることでその他の税や社会保険料の負担が増えたりする「**年収の壁**」があると言われていています。「年収の壁」については、いろいろな人の立場から様々な意見があります。

アルバイト・パート



国・自治体



「たくさん働くと逆に自分や家族の税や社会保険料の負担が増えてしまうのなら、年収の壁を越えてまで働くのはやめておこう。でも物価が上がって生活費が厳しいし、学費の支払いもあるから本当はもっと手取りを増やしたいな。」

「最低賃金の上昇や物価高などで人件費はどんどん上がる傾向にある中で、年収の壁があることからアルバイトは年収の調整のために年末になると働くのをやめてしまう。」

「所得税が発生する年収のラインを引き上げたり、扶養控除を拡充したりすることは、実質的に減税することになるため、国や地方自治体の税収が減ることが懸念されるという声もあります。」

経営者



■ 「年収の壁」には様々な種類がありますが、現在はどのようなものがあるのか、調べてみましょう。

Blank space for writing answers to the question above.

■ 「年収の壁」は、経済にどのような影響を及ぼしているといえるのか、家計・企業・政府の立場からそれぞれ考え、まとめましょう。

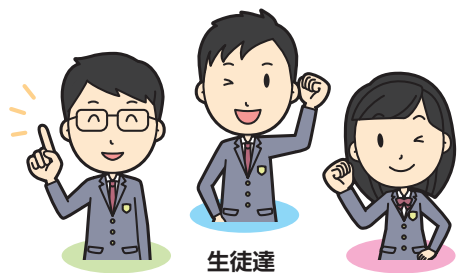
Blank space for writing answers to the question above.

※ 注釈

「収入」:自分の手元に入ってくる給与や物品のこと

「所得」:収入から必要経費を差し引いた金額

3 税をどのように集めるか考えよう



生徒達

～とある高校の教室～
放課後、三人の生徒と先生が「税」について話をしているようです



先生



先生。ニュースで「課税の公平が～」と言っていたけど、「課税の公平」って何ですか？

「課税の公平」か。
みんなでちょっとしたシミュレーションをしながら考えてみようか。



どんなシミュレーションかしら。ちょっと楽しみ！

A、B、C三人が住んでいるこの町に、図書館を建てることになりました。そのためには3,000万円が必要です。三人からどうやって集めたらよいと思いますか？



そんなの簡単だよ。三人から3,000万円集めるから、一人1,000万円ずつでしょ？（Ⅰ案）

うん、それなら平等だね。



でも、所得って人によって違うし、負担することが難しい人もいるんじゃない？三人の所得をそれぞれ決めて考えてみましょうよ。

	所得	Ⅰ案	Ⅱ案	Ⅲ案	?案
A	7,000	1,000	3,000	1,500	
B	2,500	1,000	0	1,500	
C	500	1,000	0	0	
合計	10,000	3,000	3,000	3,000	3,000



いいね。
それで考えてみよう。

Cの立場になって考えると…。Cは500万円しか所得がないのだから1,000万円払うのは無理！一番所得の多いAに全部払ってほしいな。（Ⅱ案）



Aが一人で3,000万円全額払っても4,000万円残るから、生活に困ることはないなあ。でも、一人で全額払うっていうのはなあ。

それなら、AとBの二人で半分ずつってどう？（Ⅲ案）



AとBで1,500万円ずつ？Cだって、図書館を使うはずよね。それなのに全く払わなくていいの？

さて、どんな方法にすればみんなが「公平だ」と感じる事ができるのだろう？これを読んでみんなも、考えてみよう！



ワーク5 >>> 課税の公平

- あなたは、A、B、Cのうち誰の立場になって考えますか？（ ）の立場
- Ⅰ案、Ⅱ案、Ⅲ案を踏まえて、あなたの案を考えてみてください。
- グループになって、ほかの人達の考えを聞いてみましょう。
- 三人からどのように集めたらよいか、グループで話し合い、意見をまとめてみましょう。

～税を通して考える社会の仕組み～

今、みんながグループで話し合ったように、ほかの人の立場に立って考えることはとても大事なことだね。
 実は、今の日本では、みんなが考えたような様々な方法で税が集められているんだ。
 税金は約50種類もあって、いろいろな集め方を組み合わせることで、みんながより公平だと思える仕組みになっているんだよ。



立場によって、公平の感じ方が違う。
 いろいろな公平がある中で、税を集めるとき、つまり課税をするときは、みんなが公平だと思える方法を考える必要があるということですね。

そういうことだね。
 「税」には、「**1** 応能負担」や「**2** 応益負担」という考え方、「**3** 水平的公平」や「**4** 垂直的公平」という考え方があるんだ。また、「**5** 世代間の公平」について考えることも大切なんだ。



ところで、税の集め方って誰が決めているの？

そんなの、昔から決まっているんじゃない？

そんなことはないよ。税に関する法律があって、その法律に基づいて税を集めるわけだ。
 その法律は、私たちが選挙で選んだ議員が、国会で話し合って決めているんだ。

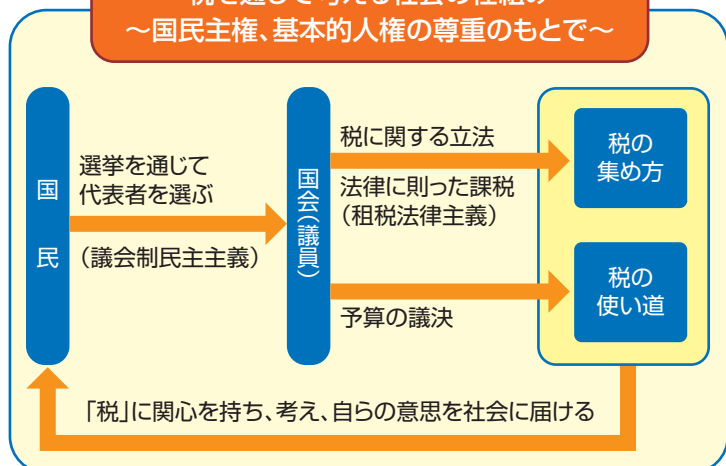
私たちが選挙で選んだ議員が法律を決めているということは、「その法律には私たちの意見が反映されている」ってことですね。

そう考えると、私たちの役割って重要じゃない？

シミュレーションで考えたように、自分の事だけでなく、ほかの人の立場にも立って考えて、その意見を社会に届けることで、法律ができたり、社会が成り立っている。つまり、私たちの意見で社会が成り立っているわけだ!

「税」について考えてきたら、私たちが生活をしている「社会の仕組み」まで話が進んだね。
 大切なことは、私たち一人一人が「税」について関心を持って、社会の一員として、主権者として、自分の意見を社会に届けること。
 自分たちの未来は、自分たちでつくることのできるわけだね。

税を通して考える社会の仕組み ～国民主権、基本的人権の尊重のもとで～



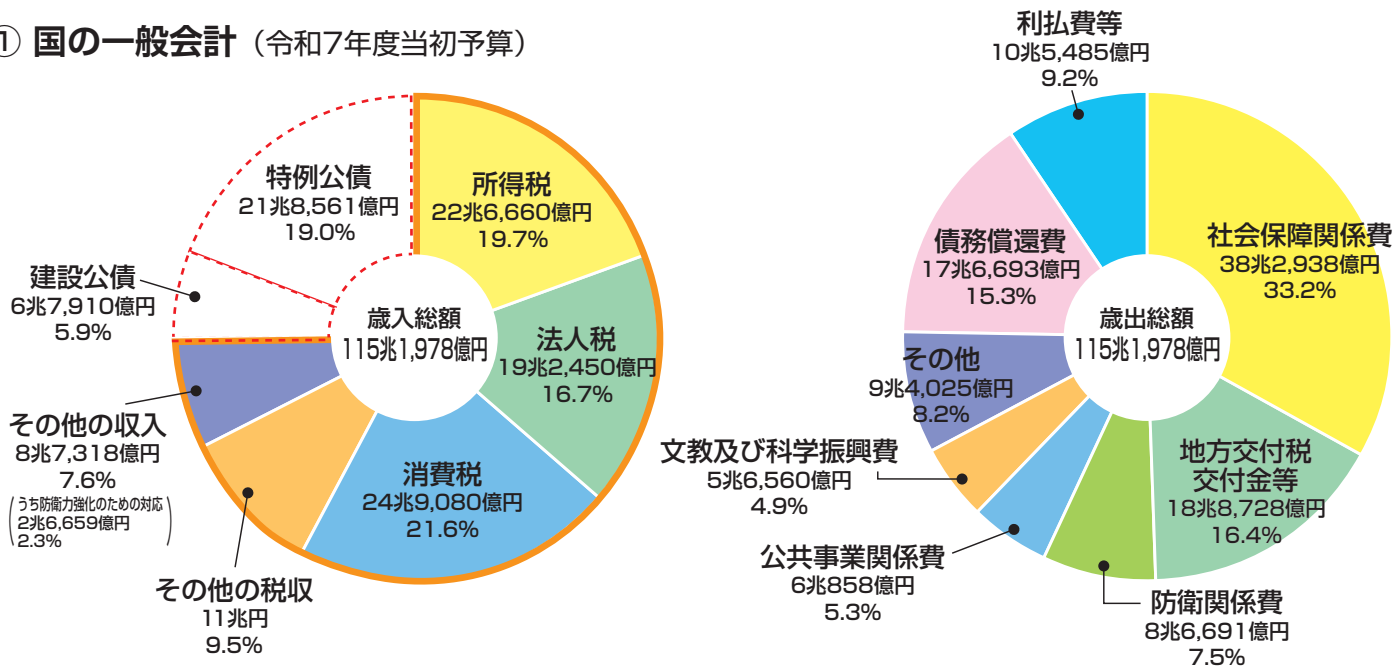
- 1 各自の能力に応じて負担すること。
- 2 自分が受けた利益に応じたものを負担すること。
- 3 「負担能力が同じ人には、同じ負担を求めるのが公平」という考え方。
- 4 「負担能力が高い人には、より大きな負担を求めるのが公平」とする考え方。
- 5 「現役世代と将来世代の受益と負担のバランスを保つ」とする考え方。

4 財政の現状

財政とは、国や地方自治体が行う経済活動のことをいいます。財政における収入を歳入、支出を歳出といい、この歳入と歳出の計画を予算といいます。

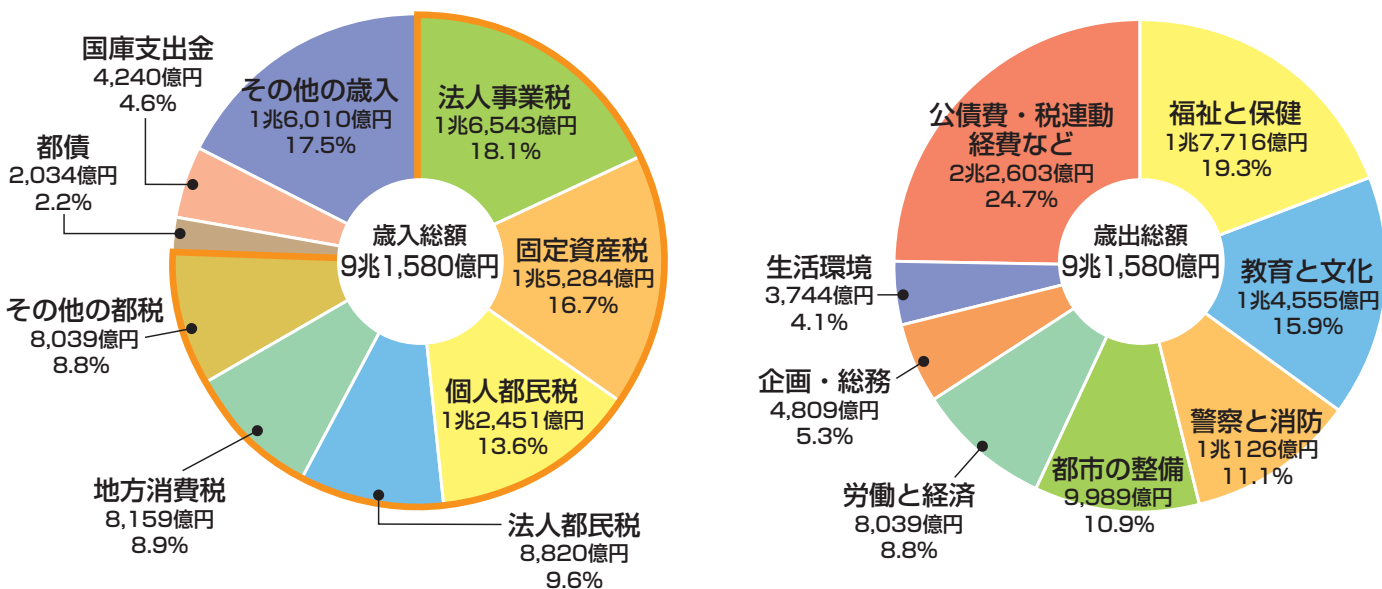
国、そして東京都の歳入はそれぞれどのくらいの規模でしょうか。また集められた税はどのように使われているのでしょうか。

① 国の一般会計（令和7年度当初予算）



- ・国の歳入は、所得税、消費税、法人税の3税で約58%となっており、1つの税目に依存しすぎないように考えられています。しかし、税金等だけでは約75% (上記グラフ太枠内) 程度しか賄えておらず、残りの約25%は公債金 (借金) に依存しているのが現状です。
- ・社会保障関係費は、年金、医療、介護、少子化対策などの分野に分けられ、歳出の約33%を占める最大の支出項目となっています。
- ・消費税率の引き上げ (5%→8%→10%) により、幼児教育、高等教育の無償化や保育の受け皿の増加などの施策の充実が図られています。

② 東京都の一般会計（令和7年度当初予算）



- ・都の歳入の約76% (上記グラフ太枠内) は地方税 (都税) が占めています。都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、他の地方自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。
- ・限られた財源を重点的・効率的に配分し、「福祉と保健」や「教育と文化」をはじめとする各分野で施策の充実を図り、都民生活の質の向上につなげています。

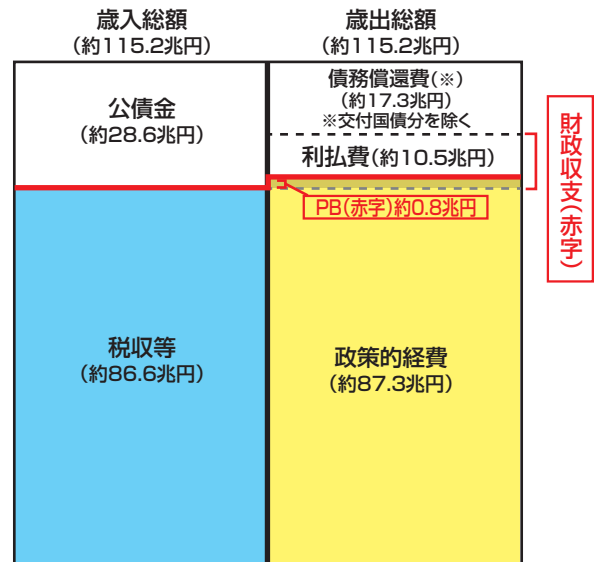
令和7年度の国の財政は、1年間の収入(税収等)が約86.6兆円ありますが、社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費(政策的経費)が約87.3兆円計上されており、プライマリーバランス(PB)(注1)が約0.8兆円赤字の状況です。

なお、右の図のように「政策的経費(注2)+利払費」が「税収等」を上回ることを「財政収支が赤字」といい、現在の日本は財政収支の赤字が続いた結果、令和7年度末の公債金残高(普通国債残高)は約1,129兆円に達する見込みです。

(注1)プライマリーバランス(PB):基礎的財政収支。政策的経費を税収等で賄えているかどうかを示す指標。

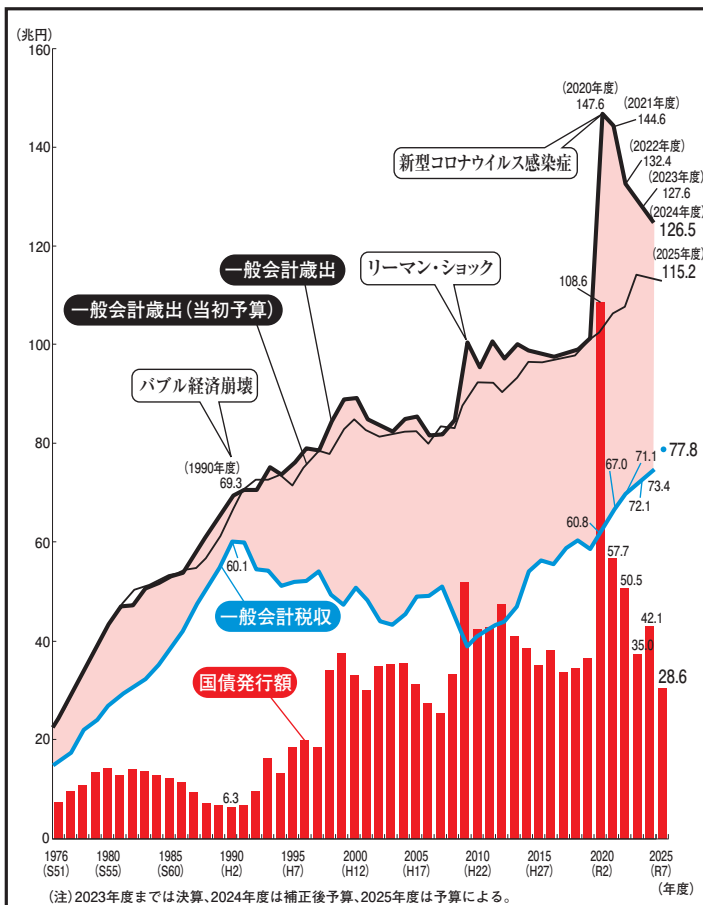
(注2)政策的経費とは、歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

令和7年度財政収支



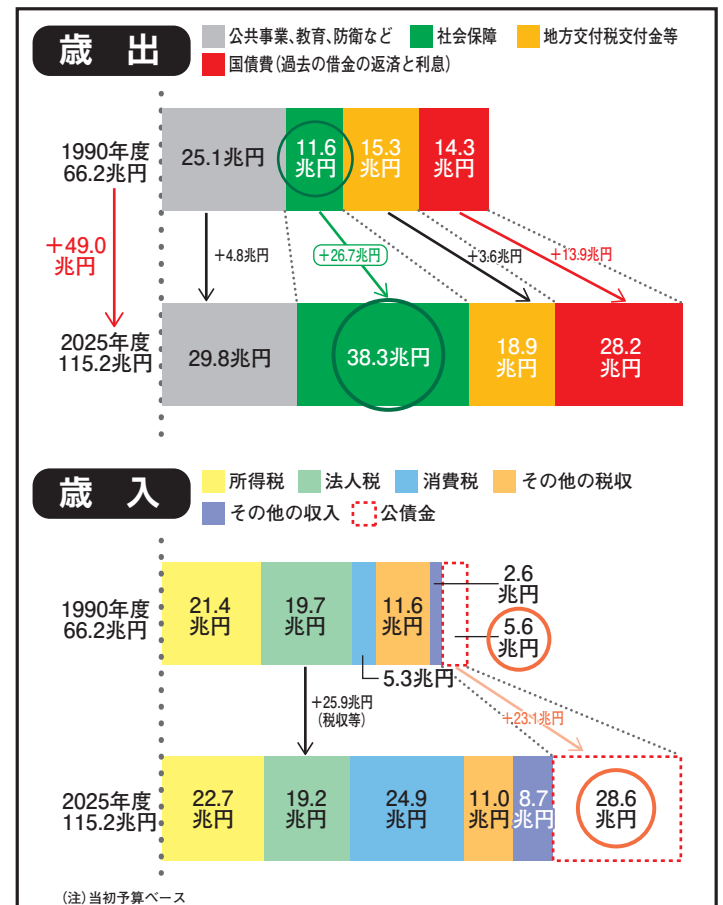
どのくらい借金に依存してきたのか

これまで、歳出は一貫して伸び続ける一方、税収はバブル経済が崩壊した1990年度を境に伸び悩み、その差は大きく開いてしまいました。また、その差の多くは借金である公債の発行で穴埋めされてきました。近年、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等に対して、これまでにない規模の補正予算により対応してきたことから、歳出が拡大しました。



なぜ財政は悪化したのか(財政構造の変化)

1990年度と現在の歳出を比較すると、社会保障関係費や国債費が大きく伸びています。特に社会保障は、年金、医療、介護、子ども・子育てなどの分野に分けられ、国の一般会計歳出の約1/3を占める最大の支出項目となっています。歳出の増加に対し歳入は、経済成長の停滞などが影響して税収の伸びが見合っていないため、不足分を借金に頼っているため、公債金は約5倍と大幅に増加しています。



ワーク6 >>> 財政の現状と問題点

歳入・歳出の現状の問題点を挙げ、財政状況を改善するにはどうすればよいか考えよう。

5 税を通して持続可能な社会の在り方を考えよう

ワーク7 >>> 望ましい社会の在り方

来月、T市では市議会議員選挙が行われます。次の情報を参考にワークに取り組んでみましょう。

T市の状況





現状

- 人口10万人
- 近年少子高齢化が進み、財政状況が厳しさを増している。

課題


- ① 共働き家庭の増加に伴う保育所の確保、待機児童の解消
- ② 人口減少に伴い高齢者が買い物などで利用している民間路線バスの利用者の減少が進み、赤字路線となり路線の廃止を検討
- ③ 市内を通る幹線道路の整備が遅れ、夕方には様々な場所で交通渋滞が発生
- ④ 市の中心産業だった工場が閉鎖し、税収や雇用が減少傾向

住民の声

		「税」の集め方、「税」の使い道への要望と「税」に対する考え方
A (若者)		<ul style="list-style-type: none"> ・将来に負担を先送りするのではなく、若者が明るい将来を展望できるような施策を実施してほしい。 ・若者は収入が少ないので、できれば減税をしてほしい。
B (成人)		<ul style="list-style-type: none"> ・地元で生活していけるよう町の活性化や働き先の確保は重要だ。 ・税は多く納めている人に優先して使われるべきだ。ただ、これ以上の税の負担増は避けたい。
C (成人)		<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、出産しても働き続けたいので、待機児童問題は解決してほしい。 ・税は困っている人たちに優先的に使うべきであると思う。
D (高齢者)		<ul style="list-style-type: none"> ・歩くのは大変なので、バスや電車を多く利用したい。 ・これまで社会に貢献してきた高齢者には、納める税を少なくして、サービスを充実してほしい。

各候補者の公約

X候補



産業発展に企業誘致


【政策】

- ・企業を誘致し雇用確保
- ・利便性向上のために高速道路建設

【不足財源確保の方法】

一律10%の住民税に累進課税方式を導入し、所得に応じた税率を適用（最高税率40%、最低税率5%）

Y候補



教育・子育て優先に


【政策】

- ・保育所を増設し待機児童解消
- ・大学までの授業料無償化

【不足財源確保の方法】

公債を追加発行し、財源確保（住民税率は現状維持）

Z候補



高齢者にも優しいまちに

【政策】

- ・介護施設の充実
- ・路線バスの存続のため公的資金を投入

【不足財源確保の方法】

一律10%の住民税率を25%にアップ

政策を実現すると、来年度の予算編成で

100億円(住民一人あたり10万円分)の財源が不足

争点：財源の不足分をどのように確保するか!?

■各候補者がそれぞれ公約に掲げている、①「政策」及び②「不足財源確保の方法」について、それぞれの長所と短所を記入してみましょう。

		X候補	Y候補	Z候補
長所	①			
	②			
短所	①			
	②			

■各候補者の公約について、若者 A、成人 B、成人 C、高齢者 D のそれぞれの立場から、①「政策」及び②「不足財源確保の方法」の視点に基づき、評価して記入してみましょう。

		X候補	Y候補	Z候補
A (若者)	①			
	②			
B (成人)	①			
	②			
C (成人)	①			
	②			
D (高齢者)	①			
	②			

■あなたはX候補、Y候補、Z候補の誰に投票しますか。理由も含めて記入し、そのあとグループで意見交換をしてみましょう。

• 私は _____ 候補に投票します!

理由:

• みんなの意見

おわりに

これまで、「税」について学んできましたが、その集め方を定めた法律や使い道を定めた予算は、有権者が選挙で選んだ代表者（議員）を通じて、議会で決めています。その意味で選挙は、多様な意見の中から、自分たちが希望する未来（政治・経済・財政など）の実現に向けた公約を掲げる候補者や政党を選ぶことでもあります。

高校生の皆さんは18歳になると選挙権が付与され、これらのプロセスに参加（政治参加）します。そのときには、事実を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、他者と共に生き、課題解決に向け協働的に追究する力、根拠を持って自分の考えを主張するなどして合意形成を図る力等を身に付けておくことが大切です。

皆さんが身近な存在である「税」に関心をもち、「よりよい国家・社会を実現するための税の在り方」について、問い続けることを願っています。

国税庁ホームページ



(注)ホームページの画面は令和8年1月現在のものです。

「税の学習コーナー」では、学校の授業で学習した内容をさらに深めることができる資料をダウンロードできます。是非ご活用ください。

パソコン、スマートフォンから

税の学習コーナー



<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>

東京都主税局ホームページ



主税局では、税金について楽しく学べるコンテンツを用意しています。このたび、デジタル版ボードゲーム「タックス・ダンジョン～税で切り拓く街の未来! 盤上の冒険～」を新しく公開しましたので、ぜひチャレンジしてみてください!



パソコン、スマートフォンから

君も税博士



<https://www.tax1.metro.tokyo.lg.jp/school/index.html>

租税教室のご案内

「租税教室」は、次代を担う児童・生徒・学生の皆さんが、主権者として社会や国を支える税の意義・役割を正しく理解し、税を通して社会や国の在り方について考えることを目的とした税の出前授業です。

講師は、各地区の租税教育推進協議会から派遣しており、講師料は無料です。

また、開催にあたっては、事前にご担当の先生方と打合せを行い、実施方法・講義の内容を決定させていただきます。

お問い合わせは、最寄りの税務署（総務課）までご連絡ください。

国税庁ホームページ 租税教室案内

<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/education/kyoshitsu/01.htm>



編集にご協力いただいた先生

東京都立西高等学校	統括校長	土方 賢作	学校法人大森学園 大森学園高等学校	教諭	山岸 洋一
東京都立文京高等学校	主任教諭	石川 周子	鷗友学園女子中学高等学校	教諭	久枝 昂弘
東京都立豊多摩高等学校	主任教諭	井波 祐二			

企画・編集

東京都租税教育推進協議会

問い合わせ先

東京都租税教育推進協議会事務局

麹町税務署 税務広報広聴官 電話（代表）03-3221-6011

*電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って「2」番を選択してください。

年 組 番 名前

(注)本冊子中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。